

令和7年度 第5回

# 鳩山町教育委員会会議録

令和7年10月30日 開会

令和7年10月30日 閉会

鳩山町教育委員会

## 令和7年度第5回鳩山町教育委員会

1 招集期日 令和7年10月30日(木) 鳩山町役場2階委員会室

### 2 開閉日時及び宣告者

開 会 : 令和7年10月30日(木) 午後1時30分 教育長 宮崎宣男  
閉 会 : 令和7年10月30日(木) 午後2時22分 教育長 宮崎宣男

### 3 教育長及び委員の出席状況

教 育 長	宮崎 宣男	出席
1 番	小峰 洋	出席
2 番	伊藤 絵里子	出席
3 番	村岡 満子	出席
4 番	関根 康弘	出席

### 4 教育長、委員及び傍聴人を除くほか、議場に参加した者の氏名

教育委員会事務局長補佐兼総務・学校教育担当主幹	松ノ元 弘毅
教育委員会事務局長補佐兼総務・学校教育担当主幹兼指導主事	根岸 義典

### 5 書 記 教育委員会事務局長

島野 紀美夫

令和7年度第5回鳩山町教育委員会議事日程

令和7年10月30日(木)  
午後1時30分～  
鳩山町役場2階委員会室

開 会

日程第1 前回会議録の承認

日程第2 教育長の報告  
(1) 一般教育行政報告  
  
(2) その他

日程第3 議 事

報告第2号 受任事務の執行状況(盗撮防止等ガイドラインの策定)の報告について

日程第4 そ の 他  
(1) 協議事項  
  
(2) 教育委員報告事項  
  
(3) その他  
  
(4) 次回教育委員会の開催日程  
令和7年12月18日(木)、19日(金)、23日(火)又は24日(水)  
13時30分～  
役場3階305・304・301・305会議室

## 閉 会

### ◎ 開会の宣告（午後1時30分）

#### ○宮崎宜男教育長

- ・ただいまの出席委員数は5人である。ただいまから、令和7年度第5回鳩山町教育委員会を開会する。
- ・次に、鳩山町教育委員会会議規則第15条に「会議は教育長の許可を得て傍聴することができる。ただし、その決議により秘密会としたときはこの限りでない。」と規定されておりますが、本日の当委員会に対し、傍聴を希望する方々がみえた場合、傍聴を許可することに異議はないか。（異議なし）
- ・「異議なし」と認め、傍聴者がみえた場合入場を認めることとする。
- ・それでは、進行は職務代理者をお願いする。

---

### ◎ 日程第1 前回会議録の承認

#### ○小峰職務代理者

- ・日程第1、前回会議録の承認について事務局長より説明をお願いしたい。

#### ○島野事務局長

- ・令和7年9月26日に開催した令和7年度第4回教育委員会会議録の原案を委員の皆様事前に郵送させていただいた。
- ・誤字、脱字等お気づきの点があれば、ご指摘いただきたい。

#### ○小峰職務代理者

- ・この件について、質疑及び訂正事項等はあるか。  
(なし)

(全委員署名)

---

### ◎ 日程第2 教育長の報告

#### (1) 一般教育行政報告

#### ○小峰職務代理者

- ・日程第2、教育長の報告について、宮崎教育長から、(1) 一般教育行政報告をお願いしたい。

## ○宮崎教育長

- ・資料0に基づいて、5点報告する。
- ・1つ目が、スポーツフェスティバルについてで、10月5日(日)に実施した。好天に恵まれ、1,411名の参加を得た。アンケートでも「とてもよかった」「よかった」が85%を越えた。今後、課題を解決しながら、より高い支持を得られるようなイベントとして育てていきたい。
- ・2つ目が、古代焼き物体験、実際は焼成見学会についてで、体験講座参加者・鳩山幼稚園児・山村学園短期大学の学生・文化財職員等による計200点以上の作品を、復元した古代窯で焼成した。夜間を徹した高温の保持がうまくいき、質の高い作品の作成ができた。
- ・3つ目が、「大人の教養講座」についてで、「チョコレートの世界へようこそ！」と題した体験講座の食育編を中央公民館で10月3日(金)に行い36名が参加した。また、「鎌倉街道上道と鳩山」と題した歴史編を10月17日(金)に行い31名が参加した。それぞれ、外部から講師を招き、熱心な講座参加の様子が見られた。
- ・4つ目が、子ども大学はとやまについてで、無事終了した。詳細については後日改めて報告する。
- ・5つ目が、関係する行事等の日程についてで、11月3日(祝)に「言ってんべ〜、聞いてんべ〜」大会が、8日(土)及び9日(日)にコスモヘルスカップ(ゴルフ)が開催され、小中学生20名が道具出し等のボランティアで参加予定である。10日(月)に今宿小学校就学時健診が、17日(月)に亀井小学校就学時健診が予定されている。入学する児童の様子を事前に見ることができる良い機会のため、少人数だが各校で実施する。また、15日(土)に比企郡市人権フェスティバルが、22日(土)に鳩山町平和記念事業戦没者追悼式が開催される。

## 【質疑応答】

### ○小峰職務代理者

- ・教育長からの報告に対し、質疑のある場合はお願いしたい。

### ○関根委員

- ・昨年度はスポーツフェスティバルに行けなかったが、今年参加したところ笑顔で有意義な時間を過ごせ、良いイベントと思った。1,411名が参加したとのことだが、昨年度の参加者数は何名だったか。

### ○宮崎教育長

- ・1,065名だったので1.3倍に増えている状況である。体験ブース数を15から16へ増やしたのが要因の一つと考えている。

### ○小峰職務代理者

- ・参加者数は順調に伸びていると思う。まだ屋外にはキャパシティがある。

### ○宮崎教育長

- ・来年度のスポーツフェスティバルについては更に改善を図っていきたい。

### ○村岡委員

- ・大人の教養講座はこれまでに開催していたか。

### ○宮崎教育長

- ・公民館長からの「公民館の利活用について見直そう、外部講師を招いて質の高いものを実施しよう」という発案で行った新規事業である。

#### ○村岡委員

- ・「チョコレートの世界へようこそ！」に参加したかった。

#### ○小峰職務代理者

- ・昨年に引き続きスポーツフェスティバルに参加したが、今年は天気に恵まれ、ゴールボール体験、キッチンカーでの食事など、楽しく過ごせた。続けていくことにより更に成果が得られると思う。
- ・大人の教養講座歴史編に参加したかったが都合が悪かった。イベントの案内がラインによる通知のほか色々な形で届くので良いと思う。
- ・子ども大学はとやまは子どもにとって良い経験と思う。また地域の文教施設である東京電機大学との連携事業でもあり、続けて行って欲しいと思う。

#### (2) その他

(なし)

---

### ◎ 日程第3 議事

#### ○小峰教育長職務代理者

- ・それでは、日程第3 議事に入る。

#### (1) 報告第2号 受任事務の執行状況（盗撮防止等ガイドラインの策定）の報告について

- ・朗読：島野事務局長/説明：説明：根岸局長補佐

#### ○小峰教育長職務代理者

- ・「報告第2号 受任事務の執行状況（盗撮防止等ガイドラインの策定）の報告について」を議題とする。
- ・事務局より、報告の朗読と説明をお願いしたい。

#### ○島野事務局長

- ・それでは、「報告第2号」の提案理由の朗読並びに議案の内容説明をする。  
(報告第2号を朗読)
- ・報告の内容説明については、総務・学校教育担当主幹兼指導主事の根岸局長補佐からさせていただきます。

#### ○根岸局長補佐

- ・それでは私より、報告第2号についてご説明する。
- ・埼玉県教育委員会より、令和7年9月1日付、教小第294号により、市町村立学校における盗撮

防止ガイドラインの策定依頼があった。これは、全国はもとより、埼玉県においても学校における盗撮事案の発生により、児童生徒の安心安全が脅かされている状況が生じたため、盗撮を未然に防止し児童生徒や教職員のプライバシーと安全を守ることを目的とし策定したものである。本ガイドラインについては、埼玉県より示されたガイドライン案をもとに、校長会等で協議を行い内容の検討をして来た。

- それでは、ガイドラインの1ページ目をご覧ください。まず「1 目的」についてだが、このガイドラインは、鳩山町立学校において、盗撮を未然に防止し、児童生徒や教職員等のプライバシーと安全を守ることを目的とする。併せて、盗撮発覚後の被害者の保護、被害の拡大防止及び再発の防止を図ることを目的としている。「2 定義」について、本ガイドラインにおいて、盗撮とは、相手の同意を得ずに他人の身体や下着などを撮影する行為及び盗撮目的で、写真機、ビデオカメラその他の機器を設置することを指し、「7 関係法令」に定めがあるものとする。

「3 対象」について、対象者は児童生徒及び教職員並びに来校者であり、対象場所は学校の敷地内及び郊外において教育活動が行われる場所となる。

「4 未然防止対策」では(1)環境整備及び点検として、整理整頓や鍵の管理、日常の点検について示している。(2)個人端末の利用制限として、個人所有のスマートフォン等は児童生徒の活動場所へ持ち込むことは禁止している。但し、緊急時の連絡等、特別な事情がある場合には管理職の許可の下、携帯することを可としている。また、撮影した写真や映像については指定のフォルダに保存し、保存後は機器内のデータを削除することとした。(3)、(4)については記載の通りだが、保護者へも名札の着用や、撮影したデータの管理について依頼を行うとともに、教職員の研修を継続的におこない、児童生徒へもスマートフォン管理の重要性や盗撮の違法性、被害の深刻さについて引き続き指導を行っていく。また、本ガイドラインを各校のホームページに掲載し、保護者への周知も図る。「5 発覚後の対応」、「6 継続的な見直し」、「7 関係法令」、「8 相談先」は記載の通りである。

説明は以上である。

### 【質疑応答】

#### ○小峰教育長職務代理者

- ・ 質疑のある委員はいるか。

#### ○関根委員

- ・ 昨今の状況から策定の必要性は理解するが、これまで各校が行ってきた児童生徒の様子の子の保護者への積極的な発信への妨げにならないか心配する。ほかすなどにより可能な範囲で発信を継続していただければと思う。

#### ○小峰教育長職務代理者

- ・ 卒業アルバムの作成を業者に発注すると単価が高い。撮影に使用した機器のデータは削除するというルールのもと、先生方のスマートフォンやカメラで撮影した様々な行事の写真を、セキュリティが保たれた学校サーバーに移し、卒業アルバムにするような流れはあるか。

#### ○伊藤委員

- ・ 今宿小や鳩山中学校では業者が行事ごとに撮影に来ていた。

### ○小峰教育長職務代理者

- ・人数が少ない亀井小学校で業者に発注すると単価が上がり、無理だった。

### ○根岸局長補佐

- ・業者が撮影に来て卒業アルバムを作っている学校が多いと思う。

### ○小峰教育長職務代理者

- ・業者作成のアルバムであれば写真の管理はきちんとしていると思う。今後内部の人が写真を持出さないよう、しっかり管理していくのが大事と思う。

### ○宮崎教育長

- ・P2 (2) 個人所有端末の利用制限のイについて、個人所有端末での撮影ができるような誤解を与えるのではないかと気になっている。
- ・そこで、「イ 撮影した写真や映像などのデータは」の前に、「あらかじめ管理職の許可を受けた機器により」を加え、「イ あらかじめ管理職の許可を受けた機器により撮影した写真や映像などのデータは管理職に指定された所定のフォルダに保存し管理するとともに、保存後は機器内のデータを速やかに削除する。」に訂正したい。

### ○小峰教育長職務代理者

- ・アの教職員による個人所有端末の持ち込み禁止の流れから、そのとおりに思う。個人のスマホで撮ることは基本的にないということになる。

### ○伊藤委員

- ・これまで教職員所有のスマホで撮ることはあったか。

### ○宮崎教育長

- ・あった。ただし、個人を撮ることはなかったと認識している。自分の板書の振り返りに使うとか、リアルタイムでノートの内容を共有するために使うことはあった。

### ○小峰教育長職務代理者

- ・運動会時、カメラ撮影席が用意され、保護者が撮影していた。また、以前は、授業参観でわが子の様子を撮影する保護者がいたが、最近はいかがか。

### ○根岸局長補佐

- ・授業参観時に撮影している保護者はいないと思うが、運動会等の行事では多くの保護者が撮影している。付随して、教員向けの学校公開の通知に、個人所有のスマホでの撮影を禁止しますとの文言が入った。

### ○宮崎教育長

- ・国のガイドラインでは、撮影が厳しく規制される方向である。既にあるスポーツ大会では報道関係者以外撮影が禁止されているが1件もクレームが無かったと聞いている。

### ○関根委員

- ・鳩山町の盗撮防止等ガイドラインは県のガイドラインをもとにしていると思う。
- ・目次の8相談先が(2)各市町村教育委員会となっているが、鳩山町教育委員会に訂正した方がよろしいのでは。

### ○根岸局長補佐

- ・訂正する。

### ○小峰教育長職務代理者

- ・ほかに質疑のある委員はいるか。  
(意見なし)

### ○小峰教育長職務代理者

- ・それでは、本報告を承認する。

---

## ◎ 日程第4 その他

- (1) 協議事項  
(なし)

- 
- (2) 教育委員報告事項

### ○小峰職務代理者

- ・報告のある委員はいるか。

### ○村岡委員

- ・2つの委員会に出席したので報告する。
- ・10月7日(火)に第2回鳩山高校学校運営協議会に出席した。「来年3月の越生高校との統合により閉校することが決まっているため、3年生のみが通学し、学校行事の開催に苦勞している。例年より進学希望者が多い。ハトミライブプロジェクト事業報告動画が完成したら鳩山町ホームページにアップしてほしい。1月の第3回学校運営協議会で終了」などの話があった。
- ・10月15日に水道審議会に出席した。県の水道料金の値上げに伴い、町の水道料金も引き上げるとのことだった。

### ○関根委員

- ・10月21日に人権政策推進協議会に出席した。人権政策の説明を受けた後、県作成の人権に関す

るビデオを見た。人権研修に関する映像フィルムは高価なため、例えば比企郡市内の市町村で共有し、活用できると啓発が広がると思う。

**○小峰職務代理者**

- ・嵐山町が中心となって教材フィルムやDVDを毎年1つ購入しており、団体に借りることができる。

---

(3) その他

**○小峰職務代理者**

- ・事務局から何かあるか。

**○宮崎教育長**

- ・11月3日に言ってんべー・聞いてんべーを鳩山祭、中央文化祭と同日開催する。また12月6日に人権問題を考える町民のつどいを水泳の萩野公介氏を講師として開催するので、ご都合が付けば足を運んでいただきたい。後者は来場者数を把握したいので、お越しいただける場合は参加申込をお願いしたい。

**○小峰職務代理者**

- ・委員からはあるか。

**○村岡委員**

- ・交通死亡事故ゼロ6000日を記念してステップの増田さんが作成した、革製の交通安全のキーホルダーを、鳩山町社会福祉協議会が10月6日に町立幼稚園、小中学校へ配布したので報告する。

---

(4) 次回教育委員会の開催日程について

**○小峰職務代理者**

- ・それでは、続いて、「(4) 次回教育委員会の開催日程について」であるが
- ・次回会議の日程について事務局の説明を求める。

**○松ノ元局長補佐**

- ・次回教育委員会だが、令和7年12月18日(木)、19日(金)、23日(火)又は24日(水)の13時30分から役場3階の会議室で開催したい。いずれに開催するか委員間協議をお願いしたい。

※委員間協議

**○小峰職務代理者**

- ・それでは、第5回教育委員会は、令和7年12月19日（金）の13時30分～役場3階304会議室で開催する。

**○小峰職務代理者**

- ・それでは全ての議題が終了したので進行を事務局にお返しする。

---

**◎閉会の宣言（午後2時22分）**

**○宮崎教育長**

- ・以上をもって、令和7年度第5回鳩山町教育委員会を閉会する。